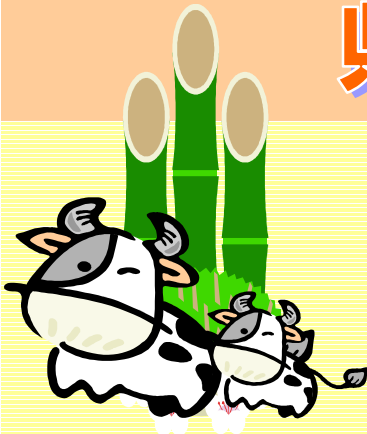


県南家畜衛生情報



今号の主な内容

- 豚オーエスキー病が清浄化されました
- 豚呼吸器病症候群(PRDC)対策について
- 牛白血病ウイルス浸潤状況調査の紹介
- 肉用牛のヨーネ病検査状況
- 高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため
鶏舎の消毒、野鳥等の侵入防止対策を徹底しましょう

2009

第37号

平成21年1月5日

豚オーエスキー病が清浄化されました



豚オーエスキー病は、本県では昭和56年に初めて発生が確認されました。以降、「岩手県豚オーエスキー病対策要領」に基づき、農場や獣医師等の協力のもと清浄化対策を推進してきましたが、今般、国の「オーエスキー病防疫対策要領」が改正となり、これに基づく検査により、県内の発生農場の清浄性が確認され、本県全ての地域が清浄段階(ステータスⅣ)と位置づけられました。

今後も本病の清浄性を確認するため、モニタリング検査を継続していくこととしていますが、本病の侵入及びまん延防止のため、次の事項に注意をお願いします。

- 「飼養衛生管理基準」を遵守するとともに、異常豚の早期発見及び当所への早期連絡体制の徹底を図りましょう。
- 清浄段階(ステータスⅣ)地域からの豚及び精液の導入により本病の侵入防止対策を徹底しましょう。清浄段階地域からの導入が困難な場合は、本病の清浄性が確認されている農場から導入し、その他の地域から導入する場合は、導入豚の抗体検査を実施し、陰性を確認しましょう。

参考：新たな要領に基づく清浄化と清浄性の区分

新しい要領においては、各地域の清浄性を、飼養衛生管理の実施状況と抗体検査結果により、次の4つの段階(ステータス)に区分します。段階毎に設定された目標を達成することで、次のステータスに移行し、清浄化に向けて段階的に取り組めるようになっています。

清浄化対策準備段階(ステータスⅠ)

⇒ 清浄化対策強化段階(ステータスⅡ)

⇒ 清浄化監視段階(ステータスⅢ)

⇒ 清浄段階(ステータスⅣ)

前段階の目標(各段階の目標は省略)を達成していることが各段階の要件。

《ステータスⅣの要件は・・・》

- 豚群全てのワクチン接種を中止している
- 全飼養豚群を対象に必要な検査が実施され、野外抗体陽性豚が1年間確認されていない

豚呼吸器症候群（PRDC）対策について

～（独）動物衛生研究所「豚疾病講習会」報告～

平成20年6月、つくば市の（独）動物衛生研究所において豚疾病講習会を受講する機会を得、その中から、現在の養豚生産現場において無視できない「PRDC」についての対策をお知らせします。

PRDC は複数の病原体が混合して感染する呼吸器病の総称で、①一次病原体、②環境悪化等によるストレス、③2次病原体の各因子が発生に関与しています。

1次病原体

豚繁殖呼吸障害症候群（PRRS）ウイルスと豚サーコウイルス2型（PCV2）がPRDCの1次病原体の主役となっており、全国的にまん延が確認されています。

～対策～

- 1 まず定期抗体検査等により PRRS と PCV2 が自農場に感染(汚染)しているかを知る必要があります。
- 2 陰性(フリー)の場合は導入豚への注意や定期消毒の徹底により侵入を防ぐことが重要です。
- 3 残念ながら陽性の場合、農場全体の清浄化は非常に困難ですが、以下の対策によりその直接被害を最小限に抑えることが可能です。

① 母豚群の免疫状態の安定化

未感染の繁殖候補豚へのワクチン接種や感染豚糞等の暴露による馴致を行います。

デメリットに注意!

- ※ PRRS ワクチンの使用 : 株の違いにより効果が見込めない場合があります。なお、PCV2 についてはワクチンの効果を認める声が増えています。
- ※ 馴致による方法 : 他の感染症を拡大させてしまう危険性があります。

- ② 繁殖豚舎、分娩舎、離乳豚舎、子豚舎及び肥育豚舎のゾーニング（最低でも豚房毎に！）人の移動や道具の共用等に留意し、豚舎毎の作業動線を分断します。さらに消毒を徹底し子豚舎以降の清浄化を図ります。

ストレス及び2次病原体

1次病原体のみでは PRDC になりません。衛生環境の悪化によるストレスで免疫力が低下し、加えて普段は病原性が弱い細菌等が2次感染して被害が拡大します。

～対策～

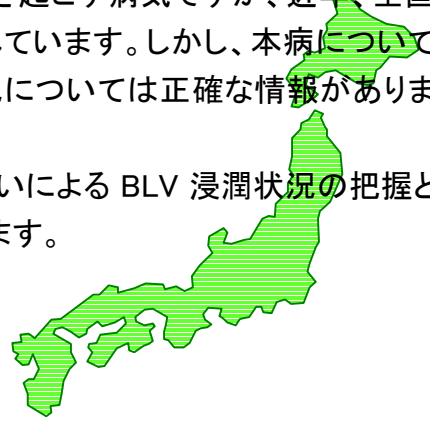
- 1 温度・換気に代表される飼育環境の変化に留意します。特に換気と保温の両立が困難な冬期間は除糞をこまめに行いアンモニア濃度の上昇を抑えます。
- 2 日常の洗浄・消毒を励行し、細菌汚染レベルを可能な限り低くします。



牛白血病ウイルス浸潤状況調査の紹介

地方病性牛白血病は牛白血病ウイルス(BLV)が感染して引き起こす病気ですが、近年、全国的に発生件数が増加傾向にあり、今後も感染の拡大が懸念されています。しかし、本病についての全国調査は、1982年以降行われておらず、現在の浸潤状況については正確な情報がありませんでした。

今回25年ぶりに、動物衛生研究所が「地域と飼養形態の違いによる BLV 浸潤状況の把握と要因解析」を目的とした調査を行いましたのでその成績を紹介します。



調査の概要および成績

● 対象農場・頭数

7県(*)の乳用牛農場139戸4,001頭、肉用牛農場70戸1,418頭

* 東北地域(1県)、関東地域(1県)、中部地域(2県)、中国地域(2県)、九州地域(1県)

● 全体の抗体陽性率

	乳用牛	肉用牛(肥育、繁殖)
1982年	4%	6~7%
2007年度	34.8% (1374/3949頭) 陽性農場の割合は79.9%	12.4% (182/1470頭) 陽性農場の割合は44.3%

各種要因の解析

本ウイルスの伝播に関連すると思われる「導入牛の存在」、「アブ等の吸血昆虫を見る傾向にある」など、それぞれの要因について、「該当する」と「該当しない」を比べたところ、下記の要因に該当する農場は抗体陽性牛の保有割合が高い傾向にありました。

これらは、一般的に知られている牛白血病ウイルス伝播の危険要因であり、今回の調査でも改めて注意すべき要因であることが確認されました。

～ 群間伝播の場合 ～

乳用牛	肉用牛
<input type="checkbox"/> 導入牛の存在	<input type="checkbox"/> 導入牛の存在
<input type="checkbox"/> 他農場の牛と接触が可能な共有施設(運動場や放牧場)がある	<input type="checkbox"/> 他農場の牛と接触が可能な共有施設(運動場や放牧場)がある

～ 群内伝播の場合 ～

乳用牛	肉用牛
<ul style="list-style-type: none">○ アブ等の吸血昆虫を見る傾向にある○ 直腸検査の手袋は1頭1枚でない○ 繋ぎ飼いでない○ 注射時は1頭1針でない○ プール初乳を給与する○ 除角をする	<ul style="list-style-type: none">○ アブ等の吸血昆虫を見る傾向にある○ 直腸検査の手袋は1頭1枚でない

* 上記に示していない要因については、今回の調査では差が認められなかった。

考 察

今回の調査は、一部都道府県の協力のもと行われた調査ですが、全国的に BLV 抗体陽性牛が大幅に増えている可能性が示唆されました。

また、乳用牛では25年前(1982年)の調査成績に比べ、抗体陽性率が約8倍増加しており、1歳時点で約2割が抗体を保有していたことから、若齢期に感染する牛も多いことが考えられました。

牛白血病ウイルスに感染した牛(感染牛)は、必ず発症する訳ではありません。感染牛の多くは無症状のまま経過し、数%が数ヶ月～数年以上の無症状期を経て白血病を発症します。まん延防止対策も、長い目でじっくりと取り組むことが大事です。

まずは、当所までご相談ください。

肉用牛のヨーネ病検査状況



牛ヨーネ病は下痢を主徴とする治療方法のない家畜伝染病の一つです。よって、発症前の摘発が最も効果的なまん延防止策となります。

現在、肉用牛における本病の検査は、平成20年度から5年間の予定で開始間もないところですが、既に肉用繁殖牛飼養農場2戸において患畜2頭が確認されています。

今回、あらためて、1 本病の検査開始までの経過、2 確認された患畜の状況、3 発生農場の防疫対策についてお知らせします。

1 本病の検査開始までの経過

全国的に肉用牛のヨーネ病が増加傾向にあり、本県でも平成16年から肉用繁殖雌牛で発症まで至った患畜が多く確認されております。本病が**発症**で発見される場合は、その**産子や同居牛でまん延**している事例が多い傾向にあります。

一方、**発症前に感染牛を摘発**できたため、まん延が軽微な事例も経験しています。このため、早期にヨーネ菌感染牛を摘発する目的で、本県では1歳以上の肉用繁殖牛を対象とした家畜伝染病予防法第5条に基づくヨーネ病検査を平成20年4月より開始しています。

2 確認された患畜の状況

当所管内では、昨年12月まで、2市1町で 482 戸、2,375頭を検査し、2戸・2頭の患畜が発生しています。

患畜の発生割合は検査頭数の0.08%、検査戸数の0.4%と本病の浸潤は低いものと推察され、患畜が発症まで至らずに摘発できたことは意義深いものと思料されます。

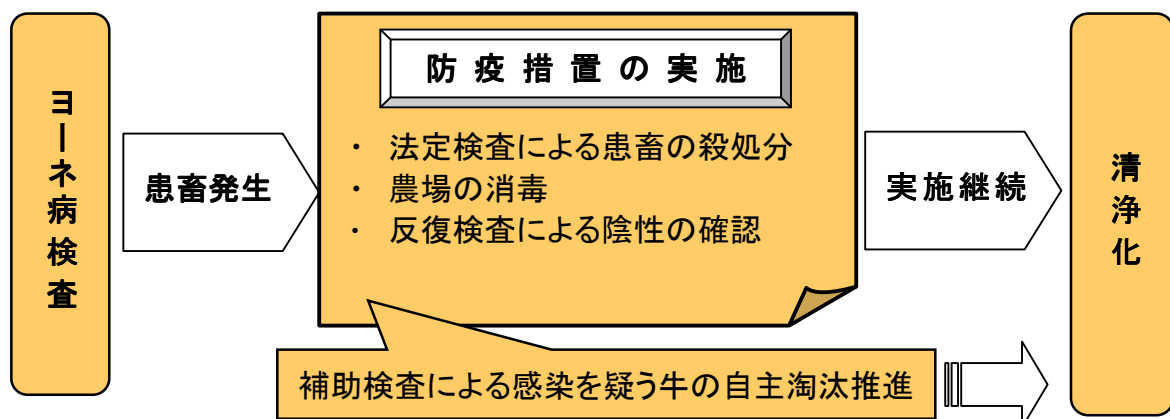
この2頭はいずれも殺処分後、病性鑑定によって病変が確認されていますが、発症に至っておらず、今のところ同居牛の感染牛は確認されていません。

今後、本年度は1～2月、265戸1,238頭の検査を予定しています。

3 発生農場の防疫対策

当所では、**法定検査時と患畜が発生した時点**で飼養者に本病の清浄化対策として患畜の処分の必要性やその後の防疫対策の**事前説明を実施**しています。

今回、患畜は発生後速やかに殺処分して病性鑑定を実施し、病理学的および細菌学的検査の結果に基づき、発生農場の同居牛検査のスケジュールを決定しました。当該両農場は、概ね3年5か月の間に3～6カ月間隔で計8回の検査を実施し、全ての検査で陰性を確認できた場合、清浄化に至る予定となります。当所としては、その間、定期的な牛舎消毒や立入制限を促し、衛生的な飼養環境を保つよう支援して参ります。



高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため 鶏舎の消毒、野鳥等の侵入防止対策を徹底しましょう！

高病原性鳥インフルエンザは、本年4月に韓国で大発生があり、養鶏産業に大きな被害をもたらしました。同じ時期に国内でも十和田湖などで発見されたハクチョウの死骸から、病原性の高い本病ウイルスが確認されました。このウイルスは、渡り鳥などによって大陸から持ち込まれた可能性が高いことが分かっています。

本病の発生を予防するため、農場においては特に

- ① 鶏舎内外の定期的な消毒
- ② 鶏舎破損箇所への補修や防鳥ネットによる野鳥や野生動物などの侵入防止対策を確実に実施しましょう。

また、死亡羽数の増加など異常が確認された場合には、直ちに当所へ連絡をお願いします。



図 鶏舎周囲の石灰消毒（例）



図 防鳥ネット（例）

2008年の海外における発生状況

アジア地域			ヨーロッパ・アメリカ地域		
2008. 1.17	イラン	H5N1	2008. 5.30	アメリカ(ニューヨーク州)	H5N2(弱毒)
2008. 4. 2	韓国	H5N1	2008. 6. 4	英国	H7N7
2008.10. 4	韓国	H5N2(弱毒)	2008. 6.16	ハイチ共和国	H5N2(弱毒)
2008.12.17	台湾	H5N2(弱毒)	2008 .8.11	アメリカ(ニューハンプシャー州)	H7N7(弱毒)
			2008 .9. 5	アメリカ(アイダホ州)	H5N8(弱毒)
			2008.10.14	ドイツ	H5N1
			2008.11.13	アメリカ(カリフォルニア州)	H5(弱毒)

編集・発行

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字東館 41-1

岩手県南家畜保健衛生所

TEL 0197-23-3531

FAX 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会

TEL 0197-24-5532

FAX 0197-23-6988